

入 札 説 明 書

(研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入(単価契約))

令和 2 年 1 2 月

国立研究開発法人国立環境研究所

当研究所の一般競争に係る入札公告（令和2年12月18日付）に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (5) 入 札 保 証 金 免除
- (6) 契 約 保 証 金 免除

2. 競争参加資格

- (1) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (2) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3. 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書及び添付書類を熟読のうえ入札すること。
- (2) 入札者は、仕様書について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- (3) 入札者は、契約者等から参考見積書の書類に関する説明を求められた場合は、開札日の前日までに自己の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札後、仕様書について不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

4. 入札説明書等に対する質問

- (1) 入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ①受領期間：令和2年12月18日（金）から令和2年12月25日（金）まで。
持参する場合は、10時00分から17時00分まで。
 - ②提出場所：〒305-8506
茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所総務部会計課契約第一係 村上
 - ③提出方法：書面は持参、又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限り、受領期間必着とする。）により提出する。電子データで提出する場合はワードもしくはエクセルで作成したものを以下の送付先宛に提出すること。
（データの送付先：chotatsu@nies.go.jp）
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ①閲覧期間：令和3年1月13日（水）10時00分から
令和3年1月25日（月）14時15分まで。
 - ②閲覧場所：(1)②及び当研究所HP
- (3) (1)の質問がない場合、(2)については行わないものとする。

5. 参考見積書の提出場所等

- (1) 「研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）」に関して、参考見積書及び参考見積書内訳書を次に従い提出すること。なお、参考見積内訳書は可能な限り詳細に記載するものとし、内訳書の全ての単価（単価を示すことができないものについては、その価格）について、その単価を証明する書類を添付すること。
- (2) 提出期限：令和3年1月18日（月）17時00分（厳守）
- (3) 提出場所：茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所総務部会計課契約第一係 村上
- (4) 提出方法：書面は持参し、又は郵送（書留郵便に限り、受領期間必着とする。）することにより提出するものとし、原則電送によるものは受け付けないが、これによりがたい場合は本入札説明書7.まで連絡をすること。
- (5) 提出された参考見積書による本競争参加の可否については、次の期間までに連絡をする。
期 間：令和3年1月20日（水）17時00分まで。

6. 入札及び開札の日時及び場所

令和3年1月25日（月）14時15分

国立研究開発法人国立環境研究所 研究本館Ⅱ 1階 第1会議室

7. 問合せ先

国立研究開発法人 国立環境研究所 総務部会計課契約第一係 村上

TEL 029-850-2321

FAX 029-850-2388

8. 入札及び開札

- (1) 入札書（別紙1）には、入札参加者の住所、氏名を記入のうえ押印し、金額の記入はアラビア数字を用いて鮮明に記載すること。また、郵送による提出の際は入札書に入札回数（第○回）を記載すること。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (3) 入札金額については、1.（1）の調達物品に関する一切の費用を含めた合計額に係る金額を見積もるものとする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (5) 入札書は、別紙の書式により作成し、封かんのうえ持参又は郵送により提出するものとする。なお、電送等その他の方法による入札は認めない。
入札書を持参する場合は、入札書を封かんし、入札参加者の商号又は名称、入札件名及び開札日時を記載して入札箱に投入すること。
- (6) 新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、当面の間郵送による入札書の提出は当面の間3通まで認めることとする。
入札書を郵送により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札参加者の入札参加者の商号又は名称、入札件名及び開札日時並びに入札回数（○回目）を記載して書留郵便（配達証明付）により、次に従い郵送すること。
①提出期限：入札及び開札の前日（※）17時00分。
※土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。
②提出場所：本入札説明書5.（3）と同じ
- (7) 入札参加者は、入札書を提出する際には、本入札説明書2.（1）の競争参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
- (8) 入札参加者は、代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）をして入札させるときは、その委任状（別紙2、3）を持参させなければならない。
- (9) 入札参加者又はその代理人等は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることができない。
- (10) 提出済の入札書は、その事由のいかんにかかわらず引換え、変更又は取消しを行うことができない。
- (11) 開札は、入札参加者の面前で行う。ただし、入札参加者又はその代理人等が開札場所に出席しないときは、入札執行事務に関係のない職員を立会させて開札する。この場合、異議の申し立てはできない。
- (12) 入札参加者又はその代理人等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (13) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9. 入札の無効

次の各号に該当する入札書は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者の提出した入札書
- (2) 委任状を持参しない代理人等の提出した入札書

- (3) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠いた入札書
- (4) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (5) 入札金額の記載を訂正した入札書
- (6) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札書
- (7) 明らかに連合によると認められる入札書
- (8) 同一事項の入札について、他の入札参加者の代理人等を兼ねた者の入札書
- (9) 同一入札執行回について、入札参加者又はその代理人等が二通以上の入札書を提出した場合
- (10) その他の入札に関する条件に違反した入札書

10. 落札の決定

本入札説明書2の競争参加資格及び仕様書等の要求要件を全て満たし、当該入札書の入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

11. 再度入札

開札した場合において、入札参加者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無いときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は原則として2回を限度とする。

ただし、郵便による入札を行い、開札当日に入札参加者又はその代理人等が開札場所に出席しない場合においては、入札書の提出数以降の再度入札による入札に参加できないため注意すること。

12. 同価格の入札が2人以上ある場合の落札者の決定

- (1) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるとき又は、直接くじを引くことができないときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

13. 落札内訳書の提出

- (1) 落札者は、落札者の決定後すみやかに落札額に応じた内訳書を提出すること。なお、内訳書は可能な限り詳細に記載するものとし、内訳書の全ての単価（単価を示すことができないものについては、その価格）についてその単価を証明する書類を添付すること。
- (2) 内訳書の様式は自由とする。
- (3) 内訳書は返却しない。

14. 契約書等の提出

- (1) 契約書を作成する場合においては、落札者は、契約担当者等から交付された契約書の案（別紙4）に記名押印し、速やかにこれを契約担当者等に提出しなければならない。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による。
- (3) 契約担当者等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

15. 契約者の氏名

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 渡辺 知保

16. その他

- (1) 契約情報の公表について
 - ① 落札及び随意契約の公表
契約を締結したときは、後日当該契約情報を当法人のHPにおいて公表する。

② 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づく公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）」において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について、情報を公開するなどの取組を進めることとされている。これに基づき、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のHPで公表することとするので、所要の情報の当法人への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いする。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって、同意されたものとみなすこととする。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア. 当法人において役員を経験した者が再就職をしていること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること

イ. 当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先との契約（予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水の支出に係る契約等は対象外）について、契約ごとに、物品・役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

ア. 前記②1)アに該当する再就職者の人数、職名及び当法人における最終職名

イ. 当法人との間の取引高

ウ. 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

・ 3分の1以上2分の1未満

・ 2分の1以上3分の2未満

・ 3分の2以上

エ. 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3) 提供を求める情報

ア. 契約締結時点における前記②1)アに該当する再就職者に係る情報（人数、職名及び当法人における最終職名）

イ. 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

4) 公表の時期

契約締結日の翌日から起算して原則72日以内（4月中に締結した契約については原則93日以内）

(別紙 1)

入 札 書

金額 _____ 円

別添内訳の総計を記載

(内 訳)
別添のとおり。

件名 研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）

上記金額をもって貴所入札説明書承諾のうえ入札します。
御採用のうえは確実に履行いたします。
なお、入札説明書別紙 5 の暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

年 月 日

住 所
商号又は名称
役職・氏名

㊞

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 殿

番号	中分類	小分類	品名	品番等	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
1	①実験室用備品ほか	ポンプ・加圧・減圧装置類	チューブポンプ用シリコンチューブ	125490 内径2.15×外径4.2mm 5m	19		0
2				125510 内径3.15×外径5.2mm 5m	15		0
3			ポンプチューブ	FMT-3748-07Q BLK/BLK	6		0
4				FMT-3748-13Q BLU/BLU	1		0
5				FMT-0549-14A GRN/GRN	2		0
6				FMT-3748-14Q GRN/GRN	19		0
7				FMT-3748-06Q ORN/WHT	20		0
8				FMT-3748-05Q ORN/YEL	5		0
9				FMT-0549-15A PUR/PUR	1		0
10				FMT-3748-10Q RED/RED	9		0
11				FMT-3748-09Q WHT/WHT	27		0
12				FMT-3748-12Q YEL/YEL	9		0
13			ポンプチューブスタンダード	178-3748-06 ORN/WHT	2		0
14				178-3748-10 RED/RED	2		0
15				178-3748-09 WHT/WHT	5		0
16				178-3748-13 BLU/BLU	1		0
17			ポンプチューブファーマド	FMT-3748-13Q BLテック	4		0
18				FMT-3748-14Q BLテック	12		0
19				FMY-0549-14A BLテック	4		0
20				FMT-0549-15A BLテック	4		0
21		攪拌用品	マイレクス	SLLGH13NL φ13mm 2μm	4		0
22			回転子	1-2084-03	1		0
23				1-2084-06	1		0
24				1-2084-09	1		0
25				1-4206-05	2		0
26				1-4206-27	2		0
27				1-4206-01 4*10mm	1		0
28				1-4206-02 5*15mm	1		0
29				1-4206-04 8*25mm	1		0
30				1-4206-09	1		0
31				1-4206-13	1		0
32			回転子取り出し器	2-8259-01	3		0
33		純水装置	SmartPak DQ3	SPR00SIA1	6		0
34			プロガードTS2プレフィルターカートリッジ	PR0G0T0S2	12		0
35		分注	1.5ml Sc-Vial	1030-53022 褐色 (L) 9-425 100本×5箱	2		0
36			10ulマイクロピペットチップ詰替	RAININ GP-L10F 30389274 960本	17		0
37			200μlマイクロピペットチップ詰替	RAININ GP-LTS-A-200μL-/F-960/10 30389276 960入	12		0
38			APチップラック	717251 (P250、非滅菌、96本、10ラック) ベックマン	11		0
39				A21578 (P50ロング、非滅菌、96本、10ラック) ベックマン	10		0
40			epT.I.P.S.R Standard, Eppendorf QualityTM,	0030 000.978 100～5000μL 100本/袋×5袋 エッペンドルフ	1		0
41			epTIPSスタンダード	0030 000.978 100～5000μL 100本/袋×5袋 エッペンドルフ	4		0
42				0030 000.781 500～10000μL 100本/袋×2袋 エッペンドルフ	3		0
43				0030 000.838 0.1-20μL 500本×2袋 エッペンドルフ	10		0
44				0030 000.919 50～1000μL 500本/袋×2袋 エッペンドルフ	3		0
45			epTIPSリロード	0030 073.363 0.1～10μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	7		0
46				0030 073.428 2～200μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	12		0
47				0030 073.460 50～1000μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	1		0
48				0030 073.487 50～1250μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	1		0
49				0030 073.509 250～2500μL 48本/トレイ×10 エッペンドルフ	4		0
50			PTFEチップ	013933 4075-46010 1.0ml	3		0
51				2.0ml 013934 4075-46020	1		0
52				5個入 TEF - 010	1		0
53				5個入 TEF - 025	1		0
54				5個入 TEF - 100	1		0
55			RNハミルトンガスタイトシリンジ交換針	ハミルトン 19144-U pst-5 26s 0.47mm, 0.13mm	1		0
56				ハミルトン 19146-U pst-5 22s 0.72mm, 0.15mm	1		0
57				ハミルトン 19151-U pst-5 22s 0.72mm, 0.15mm	1		0
58				ハミルトン 19154-U pst-5 22 0.72mm, 0.41mm	1		0
59			アズラボガラスセル	1-2871-03 (5×10mm) G-103	6		0
60				1-2871-04 (10×10mm) G-104	7		0
61				1-2871-02 G-102	1		0
62			アルミニウムガスバッグ	AAK-0.5	111		0
63			イトーマイクロシリンジ	MS-25 72-0004	1		0
64				MS-GAN100 1ml	1		0
65			エッグトレイ	サンコー 36F	9		0
66			オールプラスチックディスボシリンジ	2-4031-01 中口 3ml 200本入	7		0
67				2-4031-02 横口 6ml	2		0
68				S4010-LT 1ml	5		0
69				2-4031-04 横口 24ml	1		0
70				1-2387-05 50ml 20本	1		0
71			おすコネクター	SS-200-1-2	5		0
72				SS-200-1-2RT	11		0
73				SS-200-1-4	5		0
74				SS-200-1-4RT	5		0
75				SS-400-1-2RT 14-26790	10		0
76				SS-400-1-4	20		0
77				SS-400-1-8RT	2		0
78				SS-600-1-2RT 00000010-7334	5		0
79			キャピラリーノビストン	レイニン C-1000 17008609 3X60	3		0
80				レイニン C-250 17008608 3X60	1		0
81			クロマトディスク	5040-28540 4P 0.45μm	15		0
82				5040-28521 13Al 0.45μm 100個入	4		0
83			コイルカドミウム	165-0301-01 QUAAIRO用	6		0
84			コンピチップアドバンス	0030089430 1.0ml 100本入 エッペンドルフ	2		0
85				0030089448 2.5ml 100本入 エッペンドルフ	4		0
86				0030089456 5ml 100本入 エッペンドルフ	5		0
87				0030089464 10ml 100本入 エッペンドルフ	5		0
88				0030089472 25ml 100本入 エッペンドルフ	2		0
89				0030089480 50ml 100本入 エッペンドルフ	1		0
90				0030089669 5.0ml 100本入 エッペンドルフ	3		0
91				0030089677 10ml 100本入 エッペンドルフ	2		0
92				0030089685 25ml 100本入 エッペンドルフ	2		0
93				0030089421 0.5ml 100本入 エッペンドルフ	2		0
94			シリンジ	G4513-80207 5ul、ニードル交換型、ボディのみ、オンカラム用	3		0
95			テルモシリンジ	SS-01T2613S 注射針付26G100本入 テルモ	8		0
96				SS-01T 1ml 100本 ツベルクリン用 テルモ	17		0
97				SS-30ESZ 30ml 横口 (50本) テルモ	5		0
98				SS-20ESZ 20ml 横口 (50本) テルモ	1		0
99				SS-10ESZ 10ml 横口 (100本) テルモ 1-4908-05	1		0
100			シリンジ用キャップ	61-3221-95 10個 H4900CT アズワン	47		0

番号	中分類	小分類	品名	品番等	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
101			スタンダードチップ	0.5-10ml エッペンドルフ	5		0
102				50-1000μl エッペンドルフ	1		0
103				110-96RSNEW 200ul 96×10ラック	1		0
104				110NEW 200μl 1000本 ビーエム	2		0
105				T110RS-NEW 200μl 960本 QSP	9		0
106				TLR102RL-Q 低吸着タイプ(Q-Hi)-10ul 詰め替え	2		0
107				110RLS-NEW QSP 200μl 詰め替えタイプ 96本x5×2パック	1		0
108				110RL-NEW QSP 200μl 詰め替えタイプ 96本x5x2パック	1		0
109				T112XLRL-Q QSP 1000μl 詰め替えタイプ 96本x5x2パック	1		0
110			ダイヤモンドチップ	Tower-Pack ST 96本 x 10ラック F167201 エムエス機器	1		0
111			チップ	110-96RSNEW	4		0
112				200μl #10340 96×10ラック	1		0
113				T112XLRL-Q	2		0
114			ディスポーザブルチップ	2-200μl 1000本入バルク 00-BMT2-SE	2		0
115			ディスポーザブルチップ	1000-5000μl 200本入りバルク 00-BMT2-X	3		0
116				100-1000μl 1000本入りバルク 00-BMT2-LE	1		0
117				2-200μl 96本X10ラック 00-BMT2-SER	1		0
118			テルモシリンジ	SS-10ESZ 10ml	6		0
119				SS-10SZ 10ml	2		0
120				SS-20ESZ 20ml	13		0
121				SS-50LZ 50ml ロックタイプ 20本 テルモ	30		0
122				SS-05SZ 5ml 100本 1-4908-03	11		0
123				SS-02SZ 2.5ml	1		0
124				SS-50ESZ 50ml 20本 テルモ	11		0
125				1-4908-04 針無し中口10mlSS-10SZ100入	1		0
126				1-4908-06 針無し横口20mlSS-20ESZ50入	3		0
127			テルモシリンジロック基	SS-05LZ 5ml 100本 アズワン 1-4910-02	6		0
128				SS-10LZ	1		0
129			ハミルトンシリンジ	#81317 1001LTN 1ml	2		0
130				#81417 1002LTN 2.5ml	1		0
131				1701N 10μl #80000	3		0
132				1702N 25μl #80200	2		0
133				1710N 100μl #81000	1		0
134				1725LTN 250μl #81100	1		0
135				1750LTN 500μl #81217	2		0
136				705SNR 50μl 4025-11705	1		0
137				750SNR 500μl 4025-11750	1		0
138			ビオラモチップ廃棄BOX	VTB-1 2-6711-01	3		0
139				VTB-3 2-6711-02	1		0
140			ビベットチップ	0.1-10μlバルクナチュラルクオリティー104 1000本/袋1000EA	2		0
141				2-4876-03 1000本 200μlアズワン	2		0
142				50～1000μL 500本/袋×2袋 0030000919	1		0
143				500～10000μL 100本/袋×2袋 93410	1		0
144			フィンチップ	9402151 100本	1		0
145				71-0687 10ml バルク 100入	1		0
146			ブラチナチップ	W10-RL 10μl詰め替え	3		0
147				BM2010 1000本 10ul ビーエム	2		0
148			マイクロシリンジ	10μl 002839/10F-4.2/0.63	11		0
149				221-34618 島津AOC用	5		0
150				2-411-06 25μL	2		0
151				4025-11705 50uL 705SNR	4		0
152				4025-11710 100uL 710SNR	2		0
153				4025-11725 725SNR 250uL	2		0
154				4025-11750 500uL 750SNR	2		0
155			マイクロシリンジ用互換針	5本入り XX-MSE 2-2097-05	5		0
156			マイクロビベット	3120 000.070 500-5000μL	2		0
157			マイクロビベットリサーチプラスV	2-4632-20 1000-10000μl	1		0
158				2-4632-17 500-5000μL	1		0
159				2-4632-16 100-1000μl	1		0
160			マイクロビベット用チップ	00-BMT2-LER 100～1000μl	2		0
161				2-652-24 1000～5000μL 200本入 00-BMT2-X	3		0

< 記 入 例 >

入 札 書

金額 _____ 円

別添内訳の総計を記載

(内 訳)
別添のとおり。

件名 △△△△△△△△△△△△△△△業務

上記金額をもって、貴所入札説明書承諾の上、入札します。
御採用のうえは確実に履行いたします。
なお、入札説明書別紙 5 の暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

××年××月××日

住 所 ○○県○○市○○1－2－3

商号又は名称 株 式 会 社 △ △ △ △

代表者名 代表取締役 □ □ □ □ ⑩

< (復) 代理人 ⑩ ⑩ ⑩ ⑩ ⑩ >

※代理人又は復代理人が入札する際は、代表者に代わり代理人
又は復代理人が記名・押印すること。このとき、代表者の押印
は不要（委任状には必要）。

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 殿

(別紙 2)

年 月 日

委 任 状

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 殿

委任者：住 所
商号又は名称
代 表 者 名



今般、私は、 を代理人と定め、令和2年12月18日付公示された国立研究開発法人国立環境研究所の「研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）」に関し、下記の権限を委任いたします。

受任者：住 所
商号又は名称
役 職・氏 名

記

- 1. 本入札に係る一切の権限
- 2. 1. の事項に係る復代理人を選任すること

代理人使用印

(別紙 3)

年 月 日

委任状

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 殿

委任者：住 所
商号又は名称
役職・氏名



今般、私は、 を復代理人と定め、令和2年12月18日付公示された国立研究開発法人国立環境研究所の「研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）」に関し、下記の権限を委任いたします。

受任者：住 所
商号又は名称
役職・氏名

記

1. 本入札に係る一切の権限

復代理人使用印

(別紙 4)

契 約 書 (案)

国立研究開発法人国立環境研究所 理事長 渡辺 知保 (以下「甲」という。) と、
(以下「乙」という。) と下記物品購入について、
次の条項により契約を締結する。但し、現品を甲の指定する場所に納入 (搬入の場合も含む。以下
同じ。) するまでに要する費用は、契約金額中に含むものとする。

記

1. 件 名 研究用消耗品①実験室用備品、計測関係の購入 (単価契約)
2. 契 約 金 額 別紙のとおり (消費税額及び地方消費税額を別途加算)
3. 契約保証金 免除

(納入場所及び期間)

第 1 条 現品の納入場所及び期間は次のとおりとする。

場 所	仕様書のとおり
期 間	自 契約締結日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日 (木)

(納入検査)

第 2 条 乙は、現品を納入するときは、必要事項を甲に通知し、立会のうえ検査を受けなければなら
ない。但し、乙に差支えがあって立会することができない場合は、あらかじめ甲の承諾を得た
確実な代理人を差し出さなければならない。

- 2 甲は前項の通知を受けたときは、乙から通知を受けた日から 10 日以内に納入検査をするもの
とする。
- 3 納入現品は、すべて甲の指示 (仕様書等) のとおりであって、甲が行う検査に合格したもので
なければならない。
- 4 前各項の検査に必要な費用は、乙の負担とする。

(所有権の移転及び危険負担)

第 3 条 納入現品の所有権は、甲が前条の検査の結果、合格品と認め、検印を押印し、合格品を受
領して、乙にその受領書を交付したときに移転する。また、受領書が発せられるまでの現品亡失
毀損等の事故その他一切の責任は、乙の負担とする。但し、甲の故意又は重大な過失によった場
合は、この限りでない。

(不合格品引取)

第 4 条 乙が、甲の施設を利用して第 2 条の検査を受け、その結果不合格となった現品は、甲が指
定した期限内に持ち去らなければならない。

- 2 甲は、前項の期限経過後は何時でもその現品を他の場所に運搬し又は第三者に保管を託すこ
とができる。但し、その費用一切は、乙の負担とする。

(納期の有償延期)

第 5 条 乙が、第 7 条以外の事由によって、第 1 条の場所及び期限内に合格品の納入ができないと
きは、乙はその事由を詳記して納入期限内に延期を請求することができる。この場合、甲は特に
事情止むを得ないものと認められるものに限り、遅滞料を徴収して延期を許すことができる。

(遅滞料)

第6条 遅滞料は、その期限の翌日から起算して、遅滞日数に応じその未納付分に相当する金額に対し、民法（明治29年法律第89号）第404条で定める法定利率で計算した額とする。

(納期の無償延期)

第7条 天災地変その他乙の責に帰し難い事由によって、第1条の場所及び期限内に現品の納入ができないときは、乙はその事由を詳記して納入期限内に延期を請求することができる。この場合、甲はその請求が正当と認めたときは、特に前条の遅滞料を免除して納期の延期を許すことができる。

(契約の解除)

第8条 甲は、自己都合により、この契約を解除することができる。但し、解除により生ずる損害については、第10条第2項によることとする。

2 次に掲げる事項の一に該当するときは、甲は、催告することなくこの契約を解除することができる。

- 一 第5条及び第7条に規定する外、第1条の期限内に合格品の受領を終了しないとき。
- 二 乙がこの契約の解除を請求し、その事由が正当なとき。
- 三 乙の責に帰する事由により、完全に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。
- 四 甲が行う現品の検査又は納入に際し、乙又はその代理人若しくは使用人等が職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正行為があると認めたとき。
- 五 乙が第12条又は第13条の規定に違反したとき。

3 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、催告することなくこの契約を解除することができる。

- 一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

4 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、催告することなくこの契約を解除することができる。

- 一 暴力的な要求行為
- 二 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 三 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 四 偽計又は威力を用いて甲等の業務を妨害する行為
- 五 その他前各号に準ずる行為

(違約金)

第9条 次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、契約金額の10分の10に相当する金額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 甲が第8条第2項、第3項又は第4項の規定により契約を解除したとき。

- 二 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人が契約を解除したとき。
 - 三 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人が契約を解除したとき。
 - 四 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等が契約を解除したとき。
 - 五 この契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。
 - 六 この契約に関し、乙が独占禁止法第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙又は当該事業者団体（以下「乙等」という。）に対し、独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（以下「排除措置命令」という。）を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
 - 七 この契約以外の乙の取引行為に関して、乙が独占禁止法第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が、乙等に対し、納付命令又は排除措置命令を行い、これらの命令が確定した場合において、これらの命令に乙等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示され、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が乙に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
 - 八 この契約に関し、乙（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- 2 乙は、前項の規定による違約金等の支払いを甲の指定する期間内に支払わないときは、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、民法（明治29年法律第89号）第404条で定める法定利率で計算した額の延滞利息を甲に支払わなければならない。
 - 3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超える場合において、甲がその超える分の損害を損害金として請求することを妨げない。

（損害賠償）

- 第10条 乙の契約不履行によって、甲が損害を受けたときは、甲は乙に対してその損害を賠償させることができる。
- 2 乙が、この契約を誠実に履行する目的で調達又は製作等に着手後、第8条第1項による解約のため損害を生じたときは、乙は甲の意思表示があった日より10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。
 - 3 甲が前項の請求を受けたときは、その確証があるものに限り、適当と認めた金額を賠償することができる。但し、乙の同意を得て解除した場合はこの限りでない。
 - 4 甲は、第8条第2項、第3項又は第4項の規定によりこの契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

（対価の支払）

- 第11条 乙は、第3条の所有権の移転が行われた後、1か月ごとの数量を取りまとめ、納品数量に契約単価を乗じて得た合計額の支払いを請求するものとする。
- 2 甲は、前項の規定による請求を受けたときは、その日から起算して60日以内に対価を支払わ

なければならない。

(権利義務の譲渡)

第 12 条 乙は、本契約によって生じる権利又は義務の全部若しくは一部を、甲の承諾を得た場合を除き第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の2に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

(秘密の保持)

第 13 条 甲及び乙は、この契約の履行に際し、知得した相手方の秘密を第三者に洩らし、又は利用してはならない。

(担保責任)

第 14 条 甲は、納入現品について納入後1年以内に契約の内容に適合しないものであることを発見したときは、契約不適合である旨を乙に通知し、他の良品と引換えさせ、あるいは修理させ又は既に支払った契約金額の一部を返還させることができる。

(紛争又は疑義の解決方法)

第 15 条 この契約について、甲乙間に紛争又は疑義を生じた場合には、必要に応じて甲乙協議のうえ解決するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 渡辺 知保

乙

(別紙 5)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、国立研究開発法人国立環境研究所の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて国立研究開発法人国立環境研究所の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の国立研究開発法人国立環境研究所へ報告を行います。

(各種規程)

国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則（抄）

第2章 一般競争契約

(一般競争に参加させることができない者)

第5条 契約責任者は、特別の事由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を会計規程第34条第1項の規程による一般競争に参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第6条 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

2 契約責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させることができる。

(予定価格の作成)

第13条 契約責任者は、その競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書、設計書等によって予定し、その予定価格を記載した書面を封書にし、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

(参 考) 入札参加に当たっての留意事項

1. 本調達に関する照会について

本調達に関する照会については、必ず書面によるものとする。

なお、質問回答書は当研究所において直接閲覧できるほか、当研究所HP上でも閲覧可能である。

2. 入札書について

入札書については、応札者において適当部数コピーの上、記名、押印（代表者印）し用意すること。

なお、代理人をもって入札する場合の記名、押印は、必ず委任状で委任される者のものと同一とする。

3. 委任状について

1) 代理人が応札する場合には必ず委任状を提出すること。

2) 本社（代表者等）から直接委任を受ける場合には、別紙2の代理人の委任状を、支社等を経由して委任を受ける場合には、支社長等への代理人の委任状（別紙2）と支社長等から復代理人への委任状（別紙3）の両方を用意すること。

4. 資格決定通知書の写しを用意すること。

5. 郵送による入札を行う場合においても、資格決定通知書の写し等必要書類を提出すること。

仕 様 書

1. 件名 研究用消耗品類①実験室用備品、計測関係の購入（単価契約）
2. 契約期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
3. 予定数量及び参考規格
別紙のとおり
なお、数量は実績を踏まえた見込みであり、研究の進捗状況等によって変更する可能性があるため、実際の購入数量に増減が生じた場合でも異議を申し立てないこと。
4. 納品期限及び納品場所
 - (1) 納品期限は発注日から最短納期に行うこと。また、運送費用は受注者負担とし、原則として NIES への直接納品とする。なお、発注は原則として毎日、総務部会計課（以下「NIES 担当者」という）から行う。
 - (2) 該当物品がメーカー欠品などの場合、速やかにその旨 NIES 担当者に連絡し、指示に従うこと。
 - (3) 納品場所は会計課の検収を受けた後、各研究室とする（詳細は NIES 担当者の指示に従い納品すること）。
5. その他
 - (1) 納品物のうち「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第 6 条の規定に基づく、「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」に掲げられた特定調達品目については、同方針の「判断の基準」を満たしていること。また、「配慮事項」についても可能な限り配慮すること。
 - (2) 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担低減に配慮されていること。
 - (3) 納品にあたっては、発注の際、NIES 担当者の明示する内訳のとおり数量を区分けし、指定する場所へ納品すること。また、納品書、請求書等の関係書類は、NIES 担当者の指示に従い、作成・提出すること（支払いについては、発注の都度ではなく、月毎にとりまとめ、翌月以降に一括にて支払う予定。支払いを含めた事務手続きの詳細については契約後に打ち合わせを行い決定する。）。
 - (4) 納品後、契約不適合があることが発見された際には、直ちに良品と交換すること。
 - (5) 納品物の数量及び規格が、発注内容と異なっていた場合は、直ちに発注内容と同様物を再納品すること。その他、何か不具合等が発生し、対応が必要

な場合には、速やかに NIES に来所し対応すること。

- (6) NIES 担当者から商品についての問い合わせがあった場合には適宜対応すること。また、発注済数量について、NIES 担当者から要求があった場合はとりまとめて報告すること。
- (7) メーカーのキャンペーン等により商品の価格が契約単価金額よりも下回る期間においては、低い方の価格を適用するとともに NIES 担当者にその旨連絡すること。
- (8) その他、不明な点等がある場合は、NIES 担当者に照会し、その指示に従うこと。

番号	中分類	小分類	品名	品番等	数量
1	①実験室用備品ほか	ポンプ・加圧・減圧装置類	チューブポンプ用シリコンチューブ	125490 内径2.15×外径4.2mm 5m	19
2				125510 内径3.15×外径5.2mm 5m	15
3			ポンプチューブ	FMT-3748-07Q BLK/BLK	6
4				FMT-3748-13Q BLU/BLU	1
5				FMT-0549-14A GRN/GRN	2
6				FMT-3748-14Q GRN/GRN	19
7				FMT-3748-06Q ORN/WHT	20
8				FMT-3748-05Q ORN/YEL	5
9				FMT-0549-15A PUR/PUR	1
10				FMT-3748-10Q RED/RED	9
11				FMT-3748-09Q WHT/WHT	27
12				FMT-3748-12Q YEL/YEL	9
13			ポンプチューブスタンダード	178-3748-06 ORN/WHT	2
14				178-3748-10 RED/RED	2
15				178-3748-09 WHT/WHT	5
16				178-3748-13 BLU/BLU	1
17			ポンプチューブファーマド	FMT-3748-13Q BLテック	4
18				FMT-3748-14Q BLテック	12
19				FMY-0549-14A BLテック	4
20				FMT-0549-15A BLテック	4
21		攪拌用品	マイレクス	SLLGH13NL φ13mm 2μm	4
22			回転子	1-2084-03	1
23				1-2084-06	1
24				1-2084-09	1
25				1-4206-05	2
26				1-4206-27	2
27				1-4206-01 4*10mm	1
28				1-4206-02 5*15mm	1
29				1-4206-04 8*25mm	1
30				1-4206-09	1
31				1-4206-13	1
32		純水装置	回転子取り出し器	2-8259-01	3
33			SmartPak DQ3	SPR00SIA1	6
34			プロガードTS2プレフィルターカートリッジ	PR0G0T0S2	12
35		分注	1.5ml Sc-Vial	1030-53022 褐色 (L) 9-425 100本×5箱	2
36			10ulマイクロピペットチップ詰替	RAININ GP-L10F 30389274 960本	17
37			200μlマイクロピペットチップ詰替	RAININ GP-LTS-A-200μL-/F-960/10 30389276 960入	12
38			APチップブラック	717251 (P250、非滅菌、96本、10ラック) ベックマン	11
39				A21578 (P50ロング、非滅菌、96本、10ラック) ベックマン	10
40			epT.I.P.S.R Standard, Eppendorf QualityTM,	0030 000.978 100～5000μL 100本/袋×5袋 エッペンドルフ	1
41			epTIPSスタンダード	0030 000.978 100～5000μL 100本/袋×5袋 エッペンドルフ	4
42				0030 000.781 500～10000μL 100本/袋×2袋 エッペンドルフ	3
43				0030 000.838 0.1-20μL 500本×2袋 エッペンドルフ	10
44				0030 000.919 50～1000μL 500本/袋×2袋 エッペンドルフ	3
45			epTIPSリロード	0030 073.363 0.1～10μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	7
46				0030 073.428 2～200μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	12
47				0030 073.460 50～1000μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	1
48				0030 073.487 50～1250μL 96本/トレイ×10 エッペンドルフ	1
49				0030 073.509 250～2500μL 48本/トレイ×10 エッペンドルフ	4
50			PTFEチップ	013933 4075-46010 1.0ml	3
51				2.0ml 013934 4075-46020	1
52				5個入 TEF - 010	1
53				5個入 TEF - 025	1
54				5個入 TEF - 100	1
55			RNハミルトンガスタイトシリンジ交換針	ハミルトン 19144-U pst-5 26s 0.47mm, 0.13mm	1
56				ハミルトン 19146-U pst-5 22s 0.72mm, 0.15mm	1
57				ハミルトン 19151-U pst-5 22s 0.72mm, 0.15mm	1
58				ハミルトン 19154-U pst-5 22 0.72mm, 0.41mm	1
59			アズラボガラスセル	1-2871-03 (5×10mm) G-103	6
60				1-2871-04 (10×10mm) G-104	7
61				1-2871-02 G-102	1
62			アルミニウムガスバッグ	AAK-0.5	111
63			イトーマイクロシリンジ	MS-25 72-0004	1
64				MS-GAN100 1ml	1
65			エッグトレイ	サンコー 36F	9
66			オールプラスチックディスボシリンジ	2-4031-01 中口 3ml 200本入	7
67				2-4031-02 横口 6ml	2
68				S4010-LT 1ml	5
69				2-4031-04 横口 24ml	1
70				1-2387-05 50ml 20本	1
71			おすコネクター	SS-200-1-2	5
72				SS-200-1-2RT	11
73				SS-200-1-4	5
74				SS-200-1-4RT	5
75				SS-400-1-2RT 14-26790	10
76				SS-400-1-4	20
77				SS-400-1-8RT	2
78				SS-600-1-2RT 00000010-7334	5
79			キャピラリー／ピストン	レイニン C-1000 17008609 3X60	3
80				レイニン C-250 17008608 3X60	1
81			クロマトディスク	5040-28540 4P 0.45μm	15
82				5040-28521 13AI 0.45μm 100個入	4
83			コイルカドミウム	165-0301-01 QUAAIRO用	6

番号	中分類	小分類	品名	品番等	数量
84			コンビチップアドバンス	0030089430 1.0ml 100本入 エッペンドルフ	2
85				0030089448 2.5ml 100本入 エッペンドルフ	4
86				0030089456 5ml 100本入 エッペンドルフ	5
87				0030089464 10ml 100本入 エッペンドルフ	5
88				0030089472 25ml 100本入 エッペンドルフ	2
89				0030089480 50ml 100本入 エッペンドルフ	1
90				0030089669 5.0ml 100本入 エッペンドルフ	3
91				0030089677 10ml 100本入 エッペンドルフ	2
92				0030089685 25ml 100本入 エッペンドルフ	2
93				0030089421 0.5ml 100本入 エッペンドルフ	2
94			シリンジ	G4513-80207 5ul、ニードル交換型、ボディのみ、オンカラム用	3
95			テルモシリンジ	SS-01T2613S 注射針付26G100本入 テルモ	8
96				SS-01T 1ml 100本 ツベルクリン用 テルモ	17
97				SS-30ESZ 30ml 横口 (50本) テルモ	5
98				SS-20ESZ 20ml 横口 (50本) テルモ	1
99				SS-10ESZ 10ml 横口 (100本) テルモ 1-4908-05	1
100			シリンジ用キャップ	61-3221-95 10個 H4900CT アズワン	47
101			スタンダードチップ	0.5-10ml エッペンドルフ	5
102				50-1000μl エッペンドルフ	1
103				110-96RSNEW 200ul 96×10ラック	1
104				110NEW 200μl 1000本 ビーエム	2
105				T110RS-NEW 200μl 960本 QSP	9
106				TLR102RL-Q 低吸着タイプ(Q-Hi)-10ul 詰め替え	2
107				110RLS-NEW QSP 200μl 詰め替えタイプ 96本x5 x 2パック	1
108				110RL-NEW QSP 200μl 詰め替えタイプ 96本x5x2パック	1
109				T112XLRL-Q QSP 1000μl 詰め替えタイプ 96本x5x2パック	1
110			ダイヤモンドチップ	Tower-Pack ST 96本 x 10ラック F167201 エムエス機器	1
111			チップ	110-96RSNEW	4
112				200μl #10340 96×10ラック	1
113				T112XLRL-Q	2
114			ディスポーザブルチップ	2-200μl 1000本入バルク 00-BMT2-SE	2
115			ディスポーザブルチップ	1000-5000μl 200本入リバルク 00-BMT2-X	3
116				100-1000μl 1000本入リバルク 00-BMT2-LE	1
117				2-200μl 96本X10ラック 00-BMT2-SER	1
118			テルモシリンジ	SS-10ESZ 10ml	6
119				SS-10SZ 10ml	2
120				SS-20ESZ 20ml	13
121				SS-50LZ 50ml ロックタイプ 20本 テルモ	30
122				SS-05SZ 5ml 100本 1-4908-03	11
123				SS-02SZ 2.5ml	1
124				SS-50ESZ 50ml 20本 テルモ	11
125				1-4908-04 針無し中口10mlSS-10SZ100入	1
126				1-4908-06 針無し横口20mlSS-20ESZ50入	3
127			テルモシリンジロック基	SS-05LZ 5ml 100本 アズワン 1-4910-02	6
128				SS-10LZ	1
129			ハミルトンシリンジ	#81317 1001LTN 1ml	2
130				#81417 1002LTN 2.5ml	1
131				1701N 10μl #80000	3
132				1702N 25μl #80200	2
133				1710N 100μl #81000	1
134				1725LTN 250μl #81100	1
135				1750LTN 500μl #81217	2
136				705SNR 50μl 4025-11705	1
137				750SNR 500μl 4025-11750	1
138			ビオラモチップ廃棄BOX	VTB-1 2-6711-01	3
139				VTB-3 2-6711-02	1
140			ビベットチップ	0.1-10μl バルクナチュラル クオリティー104 1000本/袋1000EA	2
141				2-4876-03 1000本 200μlアズワン	2
142				50～1000μL 500本/袋×2袋 0030000919	1
143				500～10000μL 100本/袋×2袋 93410	1
144			フィンチップ	9402151 100本	1
145				71-0687 10ml バルク 100入	1
146			プラチナチップ	W10-RL 10μl詰め替え	3
147				BM2010 1000本 10ul ビーエム	2
148			マイクロシリンジ	10μl 002839/10F-4.2/0.63	11
149				221-34618 島津AOC用	5
150				2-411-06 25μL	2
151				4025-11705 50uL 705SNR	4
152				4025-11710 100uL 710SNR	2
153				4025-11725 725SNR 250uL	2
154				4025-11750 500uL 750SNR	2
155			マイクロシリンジ用互換針	5本入り XX-MSE 2-2097-05	5
156			マイクロビベット	3120 000.070 500-5000μL	2
157			マイクロビベトリサーチプラスV	2-4632-20 1000-10000μl	1
158				2-4632-17 500-5000μL	1
159				2-4632-16 100-1000μl	1
160			マイクロビベット用チップ	00-BMT2-LER 100～1000μl	2
161				2-652-24 1000～5000μL 200本入 00-BMT2-X	3
162				2-651-15 5ml 白 200本入 アズワン	2
163			メスビベット	2-9469-05 コーニング PYREX	5
164				2-9469-02 コーニング PYREX	5
165			交換針型ハミルトンガスタイトシリンジ	ハミルトン 20784 1725RN 250μL pst-2型	2
166				ハミルトン 20785-U 1750RN 500μL pst-2型	2
167			注射針	26G NN-2613S	10
168				24G NN-2425R	2
169	①（計測）	pH計・導電率計	pH電極	9615S-10D	4
170				9625-10D	2

番号	中分類	小分類	品名	品番等	数量
171			マイクロToupH電極	9618S-10D	3
172		センサー	DOセンサーキャップ	U26-RDOB-1	5
173		温度・湿度	ペンダントロガー	HOBO UA-002-64	22
174		水質・土壌	ドロップテスト	Mアルカリ WAD-AL-M 2-6131-03	4
175		秤量用部品	葉包紙	61-2602-2 白 パラフィン 薄口 中 500枚入	2
176				1-4561-02 中	2
177				1-4560-03 パラフィン 大 120×120 500枚入	1
178				1-4560-02 中105×105mm 500枚	12
179				1-4560-01 小90×90mm 500枚	7
180				1-4559-01 純白模造 小 1000枚/包	1
181				3-125-0101 中 1000枚入	5
182			バランストレイ	1-5239-01 非常電 10ml 1000入	2
183				1-5239-34	5
184				1-5239-32	5
185				40mL 1000枚入 1-5239-05	5
186		流量計・マスフローコントローラー	流量計スタンド	TK-02 1-5241-12	2